

平成 2 6 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会
会 議 録

5 月臨時会
(5 月 30 日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 2 号〉

平成 26 年 5 月

彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録目次

第 2 号 5 月 30 日（金）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	1
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（10 番 上杉正敏君、11 番 田中滋康君）	3
会期の決定	3
議案第 4 号上程（管理者提案説明）	3
議案第 4 号（質疑・討論）	4
8 番 今村恵美子さん 反対討論	4
議案第 4 号（採決）	5
議案第 5 号上程（管理者提案説明）	6
議案第 5 号（質疑・討論）	7
議案第 5 号（採決）	7
閉会	7
付録	
全員協議会（平成 26 年 5 月 30 日）	9

5月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録（第2号）

平成26年5月30日（金）

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第4号上程（管理者提案説明・討論・採決）
- 第5 議案第5号上程（管理者提案説明・討論・採決）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第4号上程（管理者提案説明・討論・採決）
議案第4号 工事請負契約の締結につき議決を求めることについて
- 日程第5 議案第5号上程（管理者提案説明・討論・採決）
議案第5号 工事請負契約の締結につき議決を求めることについて

会議に出席した議員（18名）

1番	木村修君	10番	上杉正敏君
2番	西川正義君	11番	田中滋康君
3番	土田一善君	12番	吉岡忍ミ子さん
4番	佐々木康雄君	14番	辻真理子さん
5番	山内善男君	15番	安居正倫君
6番	西澤伸明君	16番	安澤勝君
7番	深田治夫君	17番	河村善一君
8番	今村恵美子さん	18番	外川善正君
9番	小川喜三郎君	19番	北村收君

会議に欠席した議員（1名）

- 13番 八木嘉之君

議場に出席した事務局職員

事務局長	高田秀樹
事務局次長	山田禎夫
事務局副主幹	木田正信
書記	高橋大

会議に出席した説明員

管理者	大久保貴君	副管理者	宇野一雄君
副管理者	山根裕子さん	会計管理者	西田哲雄君
副管理者	伊藤定勉君	事務局長	高田秀樹君
副管理者	北川豊昭君	総務課長	山田禎夫君
副管理者	久保久良君	紫雲苑場長	茶木作夫君

午後 2 時 01 分開会

○議長（北村收君） それでは、ただいまから平成 26 年 5 月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、18 名で、会議開会定足数に達しております。よって、平成 26 年 5 月臨時会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 議席の指定

○議長（北村收君） 日程第 1、5 月 22 日開催の全員協議会で仮議席とした議員の議席の指定を行います。

議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（北村收君） 次に、日程第 2、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10 番上杉正敏君、11 番田中滋康君を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（北村收君） 次に、日程第 3、会期の日程を議題と致します。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村收君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 4 議案第 4 号上程（管理者提案説明）

○議長（北村收君） 次に、日程第 4、議案第 4 号工事請負契約の締結につき議決を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔高橋議会事務局書記朗読〕

○議長（北村收君） 提案者の説明を求めます。

○管理者（大久保貴君） 議長。

○議長（北村收君） 管理者。

○管理者（大久保貴君） それでは、議案第 4 号工事請負契約の締結につき議決を求めることについての概要について、ご説明を申し上げます。

この工事請負契約につきましては、紫雲苑改築工事にかかります建築工事で、5 月 20 日に入札を執行し、落札されました株式会社伊藤組と契約金額 6 億 2,510 万 4 千円で 5 月 26 日に仮契約を締結したものでございます。詳細につきましては、事務局から説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（北村收君） 続いて、事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山田禎夫君） 議案第4号の詳細について、ご説明を申し上げます。議案目録ならびに議案概要をご欄頂きたいと思っております。本議案につきましては、紫雲苑改築工事の建築工事に関する契約行為でございます。

工事の概要と致しましては、述べ床面積1,652㎡で、1階が1,311㎡、2階が341㎡でございます。構造は、鉄筋コンクリート造りで、一部鉄骨2階建てでございます。施設の概要と致しましては、事務室、火葬炉室、告別室、収骨室、待合室、ロビー、ホール、駐車場他となっているものでございます。

契約期間につきましては、5月20日に執行致しました入札の結果により、落札業者と5月26日付けで仮契約を締結したところでございますが、本契約には、議会の議決が必要でありますことから、本議案にかかりまず議決を頂いた日から平成28年2月28日としております。

契約金額は、消費税を含みまして、6億2,510万4千円でございます。契約者は彦根市小泉町78番地21の株式会社伊藤組で、代表者は奥田秀でございます。

契約方法は、条件付き一般競争入札で、施工場所は、現紫雲苑の犬上郡多賀町大字敏満寺10番63でございます。以上、議案第4号のご説明とさせていただきます。ご審議につ

きまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北村收君） これより、質疑を行います。

質疑の通告書が提出されておられませんので質疑なしと認めます。

○議長（北村收君） これより、討論を行います。討論はありますか。

○8番（今村恵美子さん） はい、議長。反対討論。

○議長（北村收君） 今村恵美子さん。

○8番（今村恵美子さん） では、議案第4号工事請負契約の締結につき議決を求めることについて、反対討論を行います。

まず初めに紫雲苑は、当初経年劣化のある火葬炉施設の改修を中心に施設の部分改修計画を進めていたが、当組合の計画変更で、今回の大型改築工事へと変わってきました。

しかし、紫雲苑の施設状況を見れば部分改修で十分対応が出来る建物です。日本共産党は、これまで住民負担を最小限度に抑え現行施設の改修と長寿命化が管内に住む住民サービス向上と後年度負担の軽減に繋がると進言をしましてまいりました。そういう中での、今回の紫雲苑大型公共工事につきましては、税金の無駄づかいと、住民負担増大を招くことであると反対の立場です。

次に議案4号は紫雲苑改築工事の条件付き一般競争入札による契約議

決案件ですが、入札結果表から見ると4者が応札し株式会社伊藤組が落札をしています。落札率は、90.86%でした。この応札業者の中で落札した伊藤組の代表取締役は奥田秀氏であり、また次点になった奥田工務店の取締役会長も同じ奥田秀氏で、この2社は同族会社です。入札の公平性・競争性から見て非常に問題があります。

それで、彦根市の総務部契約監理室で聞いたところ、今回の条件付き一般競争入札のAランク特定業者は10社であるということですが、公正な競争を求めるのであれば、少なくとも20社以上に対象を拡大するのが本来の自由競争が保障され、公共工事の経費節約と談合防止にもつながるものです。一般競争入札という形はとっていますが、対象枠を狭くすれば同じ業者間の入札が繰り返され、談合を助長することに繋がります。今回の入札方法は、彦根市に準ずると説明がありましたが、当組合は、この豊栄のさとの集合入札を実施しました。彦根市の担当者は、条件付き一般競争入札は、原則郵便入札で実施していると言っていました。なぜ、当組合は、業者が顔を合せて談合しやすい集合入札を実施したのか疑念がでます。

そして、今回の落札率は90.86%と高止まりをしています。最低制限価格は設定したと説明がありましたが、

私が情報公開請求で、25年度分の入札結果表の最低制限価格こういったことも、当組合に請求し公表していただきましたが、昨年の25年度分の予定価格に対し、入札最低制限価格の比率、これは平均で約74%でした。今回の入札を昨年の平均最低制限価格比率で計算をしますと、税抜きで約4億7,000万円になり、伊藤組の落札金額と比較すると約1億円強の差があります。最近、資材の高騰など言われていますが、当組合が公共工事の経費節約と住民負担軽減のために入札改善をしたとはとても言えません。税金を使って行う公共工事入札は、透明性・公平性・競争性を高める行政の主体的な入札改革がなければ政・官・業の癒着による官製談合が横行し、関係住民は大きな損害を被ることになります。

以上の理由を申し上げて、今回の議案第4号が住民の負託には答えられないと判断いたしまして、反対いたします。

○議長（北村収君） 他に討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村収君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第4号工事請負契約の締結につき議決を求めることについてを、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北村収君） ご着席願います。起立多数であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号上程（管理者提案説明）

○議長（北村収君） 次に、日程第5、議案第5号工事請負契約の締結につき議決を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔高橋議会事務局書記朗読〕

○議長（北村収君） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（大久保貴君） それでは、議案第5号工事請負契約の締結につき議決を求めることについての概要について、ご説明いたします。

この工事請負契約につきましては、紫雲苑改築工事にかかります火葬炉設備工事で、昨年の11月の全員協議会でご説明申し上げましたとおり、9月18日のプロポーザルで技術提案および見積価格ともに優れておりました株式会社宮本工業所と契約金額2億2,690万8千円で5月26日に仮契約を締結したものでございます。詳細につきましては、事務局から説明をさせますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。

○議長（北村収君） 続いて、事務局から詳細説明を求めます。総務課

長。

○総務課長（山田禎夫君） 議案第5号の詳細についてご説明申し上げます。紫雲苑改築工事、火葬炉設備工事でございます。

工事の概要としましては、人体火葬炉6炉と動物炉1炉を整備するもので、市販メーカーが製造する最大のサイズの棺に対応できる設計となっているものでございます。また、コンピューターによります中央監視装置を有しておりまして、運転診断システムで通常の制御範囲であるかどうかを監視し、万が一、異常が発生した場合には迅速に知らせて対応を図るほか、運転状況や火葬実績などの運転記録を行うなど、トラブルの発生を未然に防ぎ、現場職員の火葬中の負担を軽減する仕様となっているものでございます。

5月22日の全員協議会でご説明申し上げましたとおり、火葬炉設備工事の業者選定につきましては、平成25年度に実施いたしました実施設計業務で、火葬炉設備の設計が大変重要な位置づけとなりますことから、昨年度中に、業者の選定作業を実施したところでございます。

選定方法および結果については、平成25年度彦根市入札参加資格業者として登録されています火葬炉業者が4社しかないことや、各社ごとに特色、特許もあることから仕様書を作成しての競争入札は困難と判断

いたしまして、彦根愛知犬上広域行政組合紫雲苑火葬炉設備検討委員会を設置し、プロポーザル方式で業者選定を行うことにしたことや、平成25年9月18日に実施致しました紫雲苑改築工事に伴う火葬炉設備選定ヒアリングで、技術提案および見積価格とも優れておりました株式会社宮本工業所に内定した旨、昨年11月28日の当組合議会全員協議会でご説明させていただいたところでございます。

平成26年5月12日に開催致しました契約審査委員会で、株式会社宮本工業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、その性質または目的が競争入札に適しないものとして随意契約とすることが決定されまして、宮本工業所と5月26日付けで仮契約を締結したところでございます。本契約には、議会の議決が必要でありますことから、本議案にかかります議決をいただいた日から平成27年3月16日としております。

契約金額は消費税を含みまして、2億2,690万8千円でございます。契約者は富山県富山市奥田新町12番3号の株式会社宮本工業所で代表者は宮本芳樹でございます。契約方法は、随意契約、施工場所は、現紫雲苑の犬上郡多賀町大字敏満寺10番63でございます。以上でございます。よろしくお願い致します。

○議長（北村收君） これより、質疑を行います。

質疑の通告書が提出されておられませんので質疑なしと認めます。

○議長（北村收君） これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村收君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第5号工事請負契約の締結につき議決を求めることについてを、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北村收君） ご着席願います。起立多数であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今臨時会に付議されました議案は、全部議了いたしました。

これをもちまして、平成26年5月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

午後2時18分閉会

会議録署名議員

議	長	北	村	收
議	員	上	杉	正
議	員	田	中	滋
				康

全 員 協 議 会
(5 月 30 日)

平成 26 年 5 月 30 日(金曜日)

午後 1 時 58 分開会

○議長(北村收君) 皆さん、こんにちは。本日は夏日の予報が出ておりました。大変暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。臨時会の開催前にお時間をいただき、全員協議会を行います。

それでは、本日の欠席者などについて事務局に報告させます。事務局長。

○事務局長(高田秀樹君) 失礼いたします。事務局長の高田でございます。

去る 5 月 22 日に開催されました全員協議会で理事者に関しまして、彦根市の副市長山根裕子様が副管理者としてご就任いただく事をご報告させていただきましたが、当日、公務のためご欠席でございましたので、本日、あらためてご紹介をさせていただきます。彦根市副市長で当行政組合の副管理者にご就任いただきました山根裕子様でございます。

○副管理者(山根裕子さん) 宜しくお願ひ致します。

○事務局長(高田秀樹君) 続きまして愛荘町、彦根市の役員改選に伴います当組合議会議員の異動につきましてもご報告させていただいたところでございますが、当日、愛荘町選出の外川善正議員がご欠席でございましたので、本日、あらためてご紹介させていただきますと共に、議

員のごあいさつをその場でよろしくお願ひいたします。

○18番(外川善正君) 皆様ご苦勞様でございます。愛荘町議会の外川善正です。前に引き続きこの組合議会でお世話になります。どうかよろしくお願ひします。

○事務局長(高田秀樹君) 次に、公務等による欠席届につきましては現在のところ提出はございませんが、八木議員の方から少し遅れるというふうにご連絡を承っておりますのでご報告させていただきます。以上でございます。

○議長(北村收君) 次に、今臨時会の開会にあたり、管理者よりあいさつをお願いいたします。管理者。

○管理者(大久保貴君) 皆様、本日は、お暑い中ご参集いただきまして、ありがとうございます。一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から当組合の管理運営に格別のご理解とご協力を頂戴しておりまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、この 5 月議会臨時会におきましては、提出議案と致しまして、彦根愛知犬上広域行政組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、予定価格 1 億 5,000 万円以上となる工事または製造の請負として、紫雲苑改築工事にかかります建築工事、火葬炉設備工

事の二つの仮契約に関しまして、議会の議決をお願いするものでございます。どうか、慎重にご審議をいただきますようお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、冒頭にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（北村收君） ありがとうございます。これを持ちまして、全員協議会を終わります。

午後 2 時閉会